

## 2020年度 保育園・地域型(小規模)保育園・認定こども園 入所案内

お父さんが利用可能な施設をご確認のうえ、希望施設の入園・入所手続きを行ってください。

入園案内パンフレット配布場所：こどもみらい課、各支所、各公立みらいこども園、各認定こども園、各認可保育園、各地域型(小規模)保育園

お問い合わせ  
こどもみらい課  
861-6903

詳しくはホームページへ

### どの施設が利用できるの？

**保育を必要とする事由**

— 当てはまるものをチェック☑ —

- 就労(月64時間以上)
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障がい
- 親族の介護、看護
- 就学
- 求職活動
- 災害復旧 など

※詳しくはこどもみらい課公式ホームページをご確認ください。

保育の必要性	年齢	支給認定区分	公立みらいこども園 私立認定こども園	私立認可 保育園	地域型 (小規模) 保育園	市立・公私 連携認定 こども園	私立 幼稚園
保育を必要とする事由がない(教育を希望)	3歳以上 (2014年4月2日～2017年4月1日生まれ)	1号認定	3	-	-	2	4
		2号認定	3	1	-	2	-
保育を必要とする事由がある(保育と教育を希望)	3歳未満 (2か月～2016年4月1日生まれ)	3号認定	3	1	1	-	-

## 1 私立認可保育園・地域型(小規模)保育園

**受付期間** 2019年12月2日(月)～2020年1月10日(金)

**受付場所** こどもみらい課(本庁3階49番窓口)

**対象児** 市内在住の月齢2か月～満5歳(2015年4月1日生)までの乳幼児、かつ保護者のいずれもが「保育を必要とする事由」に当てはまる世帯。

※期間を過ぎての申込み、または書類に不備がある場合は受付できません。

※希望する保育所(園)は自由に選べますが、希望する保育園への申込者が多数の場合は選考になります。

※2019年10月15日までに提出した入所申込書の有効期限は、2020年3月の入所選考までとなります。2020年4月以降も引き続き入所を希望する場合は、改めて申込みが必要です。

※2020年5月以降の入所申込は、2020年2月17日(月)から受付します。

※保育料は、児童の年齢と世帯の市町村民税に応じて決定します。

### 2020年度 申込みスケジュール

施設類型	11月	12月	1月	
・公立・公私連携こども園1・2号	○こども園1次受付 11/12(火)～14(木) 14:30～16:30 受付場所:各こども園 ※発達支援保育希望の人も対象。	○こども園2次受付 11/27(水)～29(金) 受付場所:こどもみらい課 ※校区内の申込みで空きが出た公立・公私連携こども園のみ実施。 ※発達支援保育希望の人も対象。		
・公立みらいこども園(仮)1号(※1)				
・公立認定こども園1号				
・公立みらいこども園(仮)2・3号(※1)			○公立みらいこども園、私立認定こども園、私立認可保育園、地域型(小規模)保育園 申込み:12/2(月)～2020年1/10(金) 受付場所:こどもみらい課	
・私立認定こども園2・3号	○発達に特別な支援を必要とする児童の申込み(2号・3号) 11/1(金)～11/29(金) 受付場所:こどもみらい課			
・地域型(小規模)保育園3号				

(※1) 2020年度から公立保育所は、認定こども園に移行し、名称が保育所から「みらいこども園」(仮称)に変更する予定です。

※夜間保育：保護者の就労時間により、夜間に保育が必要な児童をお預かりします。(実施園：玉の子夜間保育園のみ)

※休日一時預かり：保護者の就労日により日曜・祝日に保育が必要な児童は、一時預かりとしてお預かりすることができます。(実施園：あじゃ保育園のみ)

## すくすくまつり

～てとて つながる えがおのわ!～

**日時** 令和元年11月16日(土曜) 9時30分～13時00分

**場所** 那覇市民体育館 サブアリーナ

**対象** 就学前の親子、妊婦さん

入場 無料

**プログラム**

- ・大型絵本の読み聞かせ
- ・消防士が教える!もしもの時の応急手当、心肺蘇生法
- ・初めてのおもちゃ作りに挑戦(新聞紙ロケット、変身BOX)
- ・みんなでダンスを踊ろう!(保育士さんが教えてくれるよ) など

**相談コーナー**

- ・理学療法士が教える、初めての靴選び
- ・正しい歯の磨き方 など

他にもいろいろなプログラムがあるよ

お問い合わせ  
うえばる～む ☎858-9233

今まで子育て支援センターやつどいの広場に遊びに来たことのない親子も大歓迎です!

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人へ

**児童扶養手当の支払回数に変更になります**

令和元年11月分から、児童扶養手当の支払回数が年3回(4か月分)から**年6回(2か月分)**に変わります。

令和元年11月支払は、8月分から10月分までの3か月分が支払われますが、令和2年以降は、1・3・5・7・9・11月の年6回、それぞれの支払月の前月までの2か月分が支払われます。

**児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現状届」の提出はお済ですか?**

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者は「現状届」の提出が必要で、提出がない場合は、児童扶養手当(11月分以降)、特別児童扶養手当(8月分以降)が支給できなくなります。早めの提出をお願いします。

お問い合わせ 子育て応援課 児童家庭グループ ☎861-6951

## 2 公立・公私連携認定こども園

**受付期間** 2019年11月12日(火)～14日(木) 14時30分～16時30分

**受付場所** 各認定こども園

※公立幼稚園から移行した小学校併設の認定こども園です。2019年度より全ての公立幼稚園が認定こども園となっています。

**対象児**

市内在住の5歳児(2014年4月2日～2015年4月1日生まれ)  
市内在住の4歳児(2015年4月2日～2016年4月1日生まれ)  
市内在住の3歳児(2016年4月2日～2017年4月1日生まれ)

**定員**

5歳児：30人(壺屋・垣花・大名) 90人(金城・古蔵・仲井真・石嶺・天妃・高良・真嘉比・泊・天久)その他は60名です。

4歳児：30人(天久のみ60名、安謝のみ20名)

3歳児：20人(実施園：宇栄原・上間・金城・さつき・識名・大道・松川・松島・銘苅・若狭)(天久のみ30名)

※定員を超える場合は抽選となります。

※校区外の児童については校区内の児童の申込み後、空き枠が出た場合のみ2019年11月27日(水)・28日(木)・29日(金)に2次受付を実施します。

詳しくは、11月中旬に市公式ホームページでお知らせします。

★申込みに必要な書類など、詳しくは、こどもみらい課窓口、各支所または各園で配布している「入園案内パンフレット」をご覧ください。

★1次受付時に5歳児は面談を行いますので、お子さんもご一緒にお越しください。

## 4 私立幼稚園

※2019年10月より随時募集中

**対象児** 満3歳～5歳になる幼児(2020年4月1日時点)

**入園手続き** 「募集要項」などは各私立幼稚園へお問い合わせください。

**保育料** 満3歳児クラスから5歳児クラス(小学校就学前)までの全ての子どもたちの保育料が無償化の対象となります。通園送迎費、行事費、施設費などは有償です。預かり保育については、保育の必要性の認定を受けた世帯が無償化の対象となります。詳しくは各私立幼稚園、または、こどもみらい課までお問い合わせください。

## 3 公立みらいこども園(仮称)・私立認定こども園

**1号** 受付期間 2019年11月12日(火)～14日(木) 受付場所 各認定こども園

**2号・3号** 受付期間 2019年12月2日(月)～2020年1月10日(金) 受付場所 こどもみらい課

**2020年度より公立保育所は名称を「みらいこども園」(仮称)に変更する予定です。**

私立認定こども園は私立保育園から移行した施設です。

※1号認定、2・3号認定により受付方法が異なります。左ページで、認定区分をご確認ください。

**【1号認定】**

**対象児** 市内在住の2020年4月1日時点で満3～5歳児(公立みらいこども園は天久のみですが、天久は校区制限があるため2の募集内容となります)

★申込みに必要な書類など詳しくは、「入園案内パンフレット」をご覧ください。

**【2・3号認定】**

**対象児** 市内在住の月齢2か月～満5歳(2015年4月1日)までの乳幼児、かつ保護者のいずれもが「保育を必要とする事由」に当てはまる世帯。

★保育園の入所申込みと同様となります。左ページの1の募集内容をご覧ください。

## ★発達に特別な支援を必要とする お子さんの申込み

【私立認可保育園・地域型(小規模)保育園・市立みらいこども園2・3号・私立認定こども園2・3号】

**受付期間** 2019年11月1日(金)～11月29日(金)

**受付場所** こどもみらい課(本庁3階49番)

**対象児** 以下の3点を満たすこと

- ① 保育所入所要件に該当する世帯
- ② 療育手帳、身体障害者手帳、特別児童扶養手当、通所受給者証、その他(医師の診断書など)を取得している児童

※医療的介護などが必要なお子さんは入園できない場合があります。

※入所内定後に再度、入所する保育園でも面接があります。

※必ずしも希望の保育所に入所できるとは限りません。

## 11月はいちいさな命に 待たなし

11月は児童虐待防止推進月間です

相談件数は年々増加  
児童虐待相談件数は毎年増加し、平成30年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談件数は15万9850件となり、毎年過去最多件数を更新し続けています。

**那覇市の現状**

市が対応した児童虐待相談件数は、平成29年度249件、平成30年度292件です。虐待種別は、心理的虐待が最も多く、全国の虐待種別と同様の内訳となっています。

心理的虐待には、言葉による脅しのほか、子どもの目の前で家族への暴力(DV)も含まれます。

DVによる、沖縄県内の保護命令発令件数(人口10万人あたりで換算した場合)は全国でも高順位であることから、子どもたちの心理面への影響が心配されます。

**より良い支援のために**

児童虐待は、保護者の子育てに対する不安や孤立感の解消の支援など、その発生予防が特に重要です。また、子どもたちを虐待から救うには、日常の近くの人の目配りや気配りがとても大切です。

子どもや保護者の様子から「おかしい」と感じても、相談機関へ連絡することをためらう人も少なくありません。しかし、連絡した結果、虐待でなかったとしても、行政や関係機関が関わることで、育児で悩んでいる保護者を救うことができた事例がたくさんあります。

ご近所のみなさんが気にかけることで、困っている世帯を今の状況から救うことができます。少しでも気になる子どもや保護者を見つけたら、相談機関へご連絡ください。

**児童虐待に関する連絡(通告)相談先**

那覇市子ども虐待相談電話 ☎862-0593  
(子育て応援課 子育て支援室 月～金 8時30分～17時15分)

こども虐待ホットライン ☎886-2900  
(沖縄県中央児童相談所 24時間対応)

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いち・はや・く)

**子育ての悩み 1人で抱え込まないで**

しつけ・遊び・ころ・からだ・性格・学校生活など、様々な相談に応じます。お気軽にご相談ください。

子育て支援室 ☎861-5026

性的虐待 11件(4%)  
心理的虐待 103件(37%)  
身体的虐待 74件(25%)  
ネグレクト 99件(34%)